

田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	令和 8 年 7 月 10 日（金）午後 3 時 00 分から午後 3 時 40 分まで
場 所	田辺市本宮行政局 3 階 大会議室
出席者	10 名（代理出席 2 名）
欠席者	5 名
会議事項	・開 会 ・会長、副会長の選任について ・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について ・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について ・その他 ・閉 会
1 開会	
2 会長、副会長の選任について	
委員の任期満了に伴い、令和 8 年 6 月 1 日付けで新たに委員委嘱を行ったことから、田辺市福祉有償運送運営協議会条例第 4 条第 1 項に基づき会長及び副会長を選任 会 長 田辺市保健福祉部長 副会長 和歌山県地域振興部地域政策局総合交通政策課長	
3 田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について	
事務局（企画広報課）から「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」について説明。 また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明。	
4 田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について（特定非営利活動法人本宮あすなる会）	
事務局から「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取扱い」について説明。また、利用者の認定については、これまでも、実施主体から利用希望者の照会があり、田辺市において適正かを判断し、実施主体に通知するといった方法としており、引き続き同様の方法とさせていただくことを説明。 引き続き特定非営利活動法人本宮あすなる会から福祉有償運送の事業概要及び申請内容について説明。	
A 委員	認定されている方が対象となっているものと考えているが、一般の方については（認定を受けていない状態での）利用申込みも含めて受け付けていないか念のため確認したい。
本宮あすなる会	申請のあった方の身体的状況等を聞き取り、田辺市へ提出している。その中で認定を受けた方のみが利用できる。

A委員	名簿にある方のみが利用対象ということでしょうか。
本宮あすなろ会	そのとおりである。
A委員	旧本宮町以外に居住される方で利用している方はいるか。
本宮あすなろ会	元々旧田辺市や上富田町に居住していた方で施設に入所している方はいるが、居住地に基づいて申請を行っている。
A委員	旧本宮町の方のみということか。
本宮あすなろ会	そのとおりである。
A委員	旅客の区分では「その他」（に該当する会員）が最も多いようであるが、どのような基準で登録されているのか教えていただきたい。
本宮あすなろ会	最も重視している部分は足腰の状態であり、自力で移動できないなど（の身体状況）を聞き取り、移動が困難である状況を（福祉有償運送の利用申請書に）記載している。その後の認定については田辺市で総合的に判断していただいていると理解しており、許可があった方のみを登録している。
A委員	本宮あすなろ会の会員と田辺市で認定された会員とは同じものなのか、それとも異なるものなのか。
本宮あすなろ会	本宮あすなろ会の会員とは異なる。
A委員	本宮あすなろ会の会員ではないが、田辺市の認定を受けて（福祉有償運送を）利用している方もいるということか。
本宮あすなろ会	そのとおりである。
A委員	運行期間は通年とあるが、365日運行しているということでしょうか。
本宮あすなろ会	そのとおりである。
A委員	（運送範囲が自治体をまたがっているため、）田辺市以外の近隣自治体との協議は行っているのか。過去から実施されている事業であるため、近隣自治体との協議が行われていると思うが、そのあたりが分かれば教えていただきたい。
事務局	運行開始当時の話にまで遡るため、確認が必要である。

A委員	今回の運賃及び料金の改定に当たり、田辺市単独の協議会での協議のみで足りるのかという点について、分からなかったもので、その辺りは改めて確認させていただきたい。 また時間制運賃の適用は旧本宮町内で、それ以外の地域は目的地に応じた距離制であるという取扱いであるとの認識で問題ないか。
本宮あすなろ会	そのとおりである。
A委員	待機料金の「1時間あたり」とは、1時間までという意味でよいか。
本宮あすなろ会	そのとおりである。1時間以内ということである。
A委員	そういうことであれば、その旨が分かるような記載としていただきたい。 また、旧中辺路町及び旧本宮町以外の旧龍神村や旧大塔村については、田辺市の料金が適用されるという理解でよいか。
本宮あすなろ会	その理解で差し支えない。ただし、これまでそうした利用実績はない。
A委員	田辺市の料金が適用される範囲を確認したかった次第である。運賃体系の適用範囲が分かる地図等を添付すれば、分かりやすくなるのではないかと個人的には思う。
議 長	田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について、ご承認いただけるか。 《 異議なし 》
議 長	原案どおり承認された。
4 その他	
議 長	他に委員の皆さんから何もなければ閉会とする。
5 閉 会	